

知って活用しよう！！ 東京都の金融・雇用就業施策

公的支援制度講習会

今日、日本経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営環境が急速に悪化し、中小企業・小規模事業者にとりまして極めて厳しい状況が続いています。

一方、このような中であっても、中小企業・小規模事業者が行政の支援を積極的に活用し、経営力強化に取り組むことは大変有効な活性化策といえます。

そこで、本会では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた、東京都の金融施策及び雇用就業施策をご理解いただくとともに、その活用例を紹介する講習会を下記のとおり開催いたします。つきましては、組合役職員の皆様とともに、組合員企業の経営者や役員、人事・総務の担当者の皆様におかれましても、是非ともご参加いただきますようご案内いたします。

記

令和2年7月29日(水)

日時

午後1時30分～4時15分

(午後1時より受付開始いたします。)

場所

「TKP市ヶ谷カンファレンスセンター・ホール3D」

東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル3階

(裏面の会場案内図をご参照ください。)

テーマ及び講師

第1部 (午後1時30分～2時25分)

「東京都の中小企業向け金融施策について」

東京都 産業労働局 金融部 金融課 ご担当者

第2部 (午後2時30分～3時10分)

「東京都におけるテレワーク導入支援と雇用調整助成金等申請サポートについて」

東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ご担当者

「東京都労働相談情報センターの活用と中小企業向け支援施策について」

東京都労働相談情報センター 事業普及課 ご担当者

第3部 (午後3時15分～4時15分)

「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた支援施策活用例について

～今、注目される雇用調整助成金のポイント～

株式会社吉田労務コンサルティング 特定社会保険労務士 大西 綾子 氏



以上

(裏面もご覧ください)

受講料

無 料

申 込

令和2年7月20日(月)までに、FAXにてお申込みください。

定 員

57名 (定員に達し受講できない場合のみ、こちらからご連絡いたします。)

その他

ソーシャルディスタンスに配慮し、座席間隔を空け、消毒液の設置や換気をし、受講者様が安全に受講できる体制で開催いたします。ご参加の際は、手洗いの励行やマスクをご着用いただき、当日、発熱等で体調不良の際は、ご出席を控えられようお願いいたします。

お問い合わせ

東京都中小企業団体中央会 労働課 ^{とりうみ}鳥海、野澤

電話 03-3542-0388(直通) FAX 03-545-2190



<案内図> TKP市ヶ谷カンファレンスセンター (東京都新宿区市ヶ谷八幡町8番地)

東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅 (7番出口) 徒歩1分

都営新宿線 市ヶ谷駅 (4番出口) 徒歩2分

JR総武線 市ヶ谷駅 徒歩2分

公的支援制度講習会 受講申込書

東京都中小企業団体中央会 労働課 行

送信先 FAX : 03-3545-2190

組合名 (又は、組合員企業名)	東京都正札シール印刷協同組合		
住所 (又は、組合員企業住所)	(〒 -)		
連絡者氏名	電話番号	()	
	FAX番号	()	
受講者氏名	(役職名)	(氏名)	
	(役職名)	(氏名)	
	(役職名)	(氏名)	

※受講申込書に記載された個人情報は、本講習会以外の目的で使用することはありません。